

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針1	介護予防の推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組 (1-2)介護予防・生活支援サービス事業の充実 (1-3)自立支援型ケアマネジメントの推進	(1-1-1)フレイル予防と健康づくり (1-1-2)高齢者の活動の場の充実 (1-2-1)多様なサービスの推進 (1-3-1)自立支援型ケアマネジメントの推進

1 令和7年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書62頁)	・地域リハビリテーション活動支援事業では5件の利用があり、利用者の自立支援につながっている。しかし、利用する介護支援専門員は一部で、周知が不十分である。	地域リハビリテーション活動支援事業の利用促進として、市内の介護支援専門員に対して、引き続き周知を図っていく。
②			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	就労的活動支援コーディネーターの設置(計画書58頁)	・コーディネーターの設置はできていないままであるが、関係機関の取組でコーディネーター機能を活かした活動が現状ではできている。 ・商工労政課にしごとづくり応援センターとして地域しごと支援コーディネーターを2名設置されている。相談事業では、R6は4人で、就労につながった人はこのうち1人。R7はすでに4人、最高齢は78歳で2人が就労された。高齢者の就労相談は増えてきている。 ・本市はシルバー人材センターの活動が活発で昨年同時期から11人の会員増加があった。介護予防の効果も高い。経済的な支えだけではなく、経験を活かした生きがい活動へ発展するように就労相談にも応じられ、コーディネート機能はシルバー人材センターも担っており、今後も連携を進めていく。 ・また、社会福祉協議会と連携して地域のニーズや実態を把握し、就労に向けての支援だけではなく、ボランティア活動や地域の助け合い活動の組織化にても進めていく必要がある。	それぞれの関係課での役割は果たされているか、高齢者のニーズに合致した活動の紹介に至っているか検証し、コーディネーターの設置の必要性についても協議を継続していく。	関係機関と連携した就労に向けての支援だけではなく、地域のニーズや実態を把握し、高齢者自身が生きがいや社会貢献と感じられるようなボランティア活動や地域の助け合い活動に参加できる機会を創出することが必要である。 ニーズに沿った活動の場が提供できるように、関係機関の役割を明確にしていく。
②				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針1	介護予防の推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組 (1-2)介護予防・生活支援サービス事業の充実 (1-3)自立支援型ケアマネジメントの推進	(1-1-1)フレイル予防と健康づくり (1-1-2)高齢者の活動の場の充実 (1-2-1)多様なサービスの推進 (1-3-1)自立支援型ケアマネジメントの推進

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	(1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組(1-1-1)フレイル予防と健康づくり フレイル予防(計画書57頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の健康課題を踏まえたフレイル予防出前講座を、81回延べ1,795人に実施</li> <li>・歯科健診の受診率が低く、歯の不具合を感じている者も多いが、歯科受診につながっていないという課題に対し、高齢者健診結果から抽出された口腔機能が低下している者に歯科衛生士が個別に訪問指導した結果、41%が歯科受診し、口腔ケアや体操を行うことで口唇機能の改善に繋がった。</li> </ul>
②	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書62頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア個別会議を能登川地区で7回、五箇荘地区で3回開催し、短期通所C参加者の初回、中間、最終評価を通じて地域課題を明確化した。</li> <li>・気づきの事例勉強会を11回開催し、毎回20名程度参加した。</li> <li>・グループホーム研修会は事例検討を2回、認知症施策についての勉強会を1回実施した。</li> <li>・ケアマネジメント実施事業所等連携会議では、地域課題についてのグループワーク、パーキンソン病についての研修、成年後見制度の利用についての研修とグループワークを行い、ケアマネジメント力の向上を図った。</li> </ul>
③		

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	自立支援型ケアマネジメントの支援 (計画書62頁)	・自立支援型地域ケア個別会議の開催	・五箇荘地区で自立支援型地域ケア個別会議を3回、能登川地域で7回開催したが、東近江市全域での開催ができていない。	・次は八日市地区で開催できるように、八日市地域包括支援センターと連携し、地域課題が抽出できることを念頭に開催方法について検討する。
②				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針2	可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(2-1)在宅医療・介護の連携強化 (2-2)介護サービス基盤の整備 (2-3)高齢者の住まいと生活の一体的な支援	(2-1-1)在宅療養に向けた市民の理解 (2-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備 (2-2-1)地域密着型サービスの充実 (2-3-1)高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備

1 令和7年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	地域スペースの活用(計画書67頁)	地域交流スペースの活用状況把握が不十分である。運営推進会議に参加している市職員や地域包括支援センター職員による活用状況の情報収集が不足している。	運営推進会議に参加する職員の役割分担の明確化と、報告項目の定型化を整理する。また、収集した好事例を集約・発信する。
②	在宅療養の普及・啓発(計画書63項)	終活についての講座の依頼は増加したが、地域包括ケアに関わる各専門職等を講師とした市民講座の開催が減少している。	コミュニティセンターや地域のサロン等へ講座の開催を再周知する。また、講座の内容や講師の見直しをする。

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	地域密着型サービス基盤の整備(計画書67頁)	令和7年度の認知症高齢者グループホーム整備に向けた事前調査をホームページへの掲載と市内介護事業所への案内を実施、また興味を示した事業者と複数回の面談を行ったが、応募までつながらなかった。	令和8年度の公募に向け事前調査を継続する。	施設整備にかかる事前の意向調査を行った。第9期最終年度の整備に向け、引き続き事前調査等を進めていきたい。
②	高齢者の住まいの提供(計画書68頁)	高齢者世代において、居住支援に関する困りごとが増加しており、多機関が協働して具体的な体制づくりについて検討を加速していく必要がある。	今後も継続して関係機関で協議を重ね、居住支援体制の構築に向けた検討を行う。	関係機関で協議を行い、支援体制構築を進めている。
③	在宅療養を支える多様な専門職による連携体制づくり(計画書65項)	災害発生時等の対応が求められているが、医療依存度の高い高齢者や独居高齢者の把握や情報共有についての検討が必要である。	庁内の関係部局で災害発生時や緊急時に備えた、情報共有や連携について検討を行う。	関係部局による意見交換や情報共有を行っている。

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針2	可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(2-1)在宅医療・介護の連携強化 (2-2)介護サービス基盤の整備 (2-3)高齢者の住まいと生活の一体的な支援	(2-1-1)在宅療養に向けた市民の理解 (2-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備 (2-2-1)地域密着型サービスの充実 (2-3-1)高齢者の住まいの多様化・充実にに向けた環境整備

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	在宅療養の普及・啓発(計画書63項)	・各コミュニティセンターやサロンだけに留まらず、支援機関等に対して「みらいノート」の活用推進に向けた啓発活動や講座を実施することができた。
②	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書65項)	・在宅医療・介護連携推進事業検討会にて、緊急時のカード「クローバーカード」についての多職種による意見交換を実施することができた。また、医療職や病院関係者と協働し、「みらいノート」の活用に向けた取組を行い、市民に「みらいノート」を周知する場所を拡大することができた。
③		

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	在宅療養の普及・啓発(計画書63項)	・在宅療養に関する、講座の依頼が減少している。特に口腔や栄養に関する講座の依頼が少ない	・口腔や栄養に関する意識が低く、歯科受診率も低い	・コミュニティセンターで開催される各講座等を活用し、口腔ケアや栄養に関する講座を開催する
②	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書65項)	・終末期やACPへの取組み	・終末期やACPへの取組みについての地域の理解が不足	・市民の理解促進に向けて、専門職による講座やセミナー等を開催する。

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針3	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(3-1)認知症予防の普及・啓発活動の推進 (3-2)共生の地域づくりの推進	(3-1-1)普及・啓発活動の推進 (3-1-2)早期に診断・対応できる体制の充実 (3-2-1)共生と社会参加の推進 (3-2-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築

1 令和7年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	早期発見・早期対応の体制づくり(計画書72頁)	・早期発見・早期支援介入に向け、各関係機関へのものわすれ相談室の周知を図る必要がある。	医療機関と連携した周知活動を実施する。
②	地域のネットワークの構築(計画書74頁)	・チームオレンジ設立に向けて取り組んでおり、今後小規模多機能型居宅介護事業所へ働きかける予定である。	チームオレンジが1箇所設立ができた。
③			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	若年性認知症の方の居場所づくり(計画書75頁)	・若年性認知症の方の居場所について選択肢が少ない。	・定期訪問や認知症カフェにて当事者の声を聴いている。 ・デイサービスでの過ごし方の検討、小規模多機能型居宅介護事業所の利用、作業所の利用、地域と連携して、当事者が活躍できる役割・場所を検討していく。	認知症カフェを継続運営しているが、新たな参加者の確保が困難である。周知方法の検討が必要。 小規模多機能型施設へ数件繋いだケースについて、当該施設の強みを活かし当事者が活躍できる場所・役割の確保ができた。
②	早期発見・早期対応の体制づくり(計画書72頁)	・本人及び家族の認知症の理解促進について、医療機関や各事業所と連携しアプローチをしていく必要があるが、連携の方法が医療機関や事業所ごとに異なるため、連携方法の整理ができない。	・ケースに応じて対応は様々であり、支援機関と協議を行い、対象者へのアプローチの方法を整理していく。	医療機関と事前に情報共有を綿密に行うことでスムーズな受診支援や今後の対応・方針について検討することができた。

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針3	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	
基本施策及び施策	基本施策	施策
	(3-1)認知症予防の普及・啓発活動の推進 (3-2)共生の地域づくりの推進	(3-1-1)普及・啓発活動の推進 (3-1-2)早期に診断・対応できる体制の充実 (3-2-1)共生と社会参加の推進 (3-2-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築

3 目標達成に寄与した事業（実績）

事業名	項目の取組内容及び成果
① 地域のネットワークの構築(計画書74頁)	チームオレンジ設立に向け、小規模多機能型居宅介護施設へ打診を行ったところ快諾いただくことができた。運営推進会議にて当該案件について諮っていた結果、地域の方からの賛同も得られ、「地域の方、家族介護者、施設従事者、病院保健師、当該包括」と多職種で構成することができた。現在は、活動内容について協議を進めているところである。
② 本人や家族への相談支援(計画書75頁)	京都市在住の若年性認知症の方を認知症カフェにお招きし、当事者及び家族交流会を実施した。参加者より当事者の話が聞け、また交流できたことは非常に良かったと評価をいただいた。
③	

4 取組が十分でなかった事業（実績）

事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
① 早期発見・早期対応の体制づくり(計画書75頁)	ものわすれ相談室の定期開催	毎月定期開催することができたが、参加人数が40名と伸び悩む結果となった。参加には、基本的に予約が伴うため、予約を行うことの煩わしさや事業の周知不足が伸び悩む結果と考えられる。	予約を伴わない形で事業展開を検討。例えば、商業施設等でブースを設け来場者に実施できないか検討中。医療機関と連携し、市民の方へ周知していく。
② 早期発見・早期対応の体制づくり(計画書75頁)	認知症初期集中支援チーム員会議の開催	指標件数13件に対して、3件であった。新規ケースが少ないのは、事業の周知や医療機関との連携不足が考えられる。ただ、地区によっては医療機関との連携体制構築ができており、支援が円滑に進んでいる。	ものわすれ相談室から当該会議につないでいく。医療機関との連携の強化や事業の周知を広く行うことで新規ケースを増やしていく。

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針4	個人の尊厳が守られ、安全で安心な生活の確保	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(4-1)高齢者の人権尊重と権利擁護 (4-2)安全で安心な暮らしの確保	(4-1-1)高齢者虐待防止・高齢者の養護者に対する支援の推進 (4-1-2)成年後見制度の利用促進 (4-2-1)災害時における支援体制の整備 (4-2-2)感染症対策

1 令和7年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	高齢者虐待防止ネットワーク事業(計画書77頁)	・介護保険サービス事業所を対象とした虐待防止に係る研修会の開催が2回に留まっている。地域包括支援センターから各事業所に対し研修会を提案していく必要がある。	今年度研修を実施した事業所以外のサービス事業所に対し、施設従事者等による高齢者虐待防止に係る啓発活動について、スケジュール調整など検討する。
②			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	災害時における支援体制の整備	・個別避難計画の作成が進んでいない。	・地域によって制度の進捗や浸透は大きく違う。計画作成に向けて、出前講座等制度周知を行っていく必要がある。	自治会長会議、民生委員定例会及び出前講座で制度周知を行っている。
②	権利擁護事業・成年後見制度の普及・啓発(計画書79頁)	・みらいノートは今年度より改訂版を配布している。講座の依頼だけでなく、医療機関や委託包括からも周知の協力を得て記入する人が増えているが、活用の実態を把握できていないことから評価につながらない。	・みらいノートを活用している人の声を聴き、成果を客観的に評価する。 ・急変時の備えを充実させるためにクローバーカードとの連携も検討していく。	令和8年度版みらいノートにオンライン回答可能である利用者アンケートを記載する。
③				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針4	個人の尊厳が守られ、安全で安心な生活の確保	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(4-1)高齢者の人権尊重と権利擁護 (4-2)安全で安心な暮らしの確保	(4-1-1)高齢者虐待防止・高齢者の養護者に対する支援の推進 (4-1-2)成年後見制度の利用促進 (4-2-1)災害時における支援体制の整備 (4-2-2)感染症対策

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	高齢者虐待防止ネットワーク事業(計画書77項)	・高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議を年2回実施し、通報件数や認定件数等の報告の他、弁護士による意思決定支援の研修会や意見交換会を実施した。 ・実務責任者会議については、5回開催しケース検討を行った。委員から得られた助言をもとに、ケース対応を行い、被虐待者の権利擁護支援及び養護者支援を適切に進めることができた。
②	権利擁護事業・成年後見制度の普及・啓発 (計画書79頁)	・市民や市職員を対象としたみらいノート及び権利擁護についての研修会を10回行った。 ・市ホームページにみらいノートのデータ及び活用方法について掲載した。 ・権利擁護サポートセンター(中核機関)により、自治会や民生委員等に成年後見制度や権利擁護について普及啓発いただいた。
③	成年後見制度の利用促進 (計画書79項)	・成年後見審判申立審査会を3回開催し、6ケースを協議に諮った。 ・後見人の選任について、権利擁護サポートセンターが開催する受任調整会議に諮り、適切な職種を協議し、選任がスムーズに進むように取り組んだ。

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	成年後見制度の利用促進 (計画書79項)	必要に応じて、成年後見審判申立審査会を開催し市長申立ての調整を行い、家庭裁判所に申立てを行っている。	市長申立ての場合、親族調査等に時間をかなり要してしまう。そのことにより、成年後見人等が選任されるまで一定の期間が必要となることから、その間の本人の権利擁護が課題である。	成年後見人等が選任されるまでの間、やむを得ず市で対応を検討している。
②				
③				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針5	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(5-1)地域包括支援センターの機能強化 (5-2)地域支え合い体制づくりの推進	(5-1-1)地域包括支援センターの体制強化・整備 (5-1-2)高齢者の総合相談窓口の普及・啓発 (5-2-1)地域支え合い体制づくりの推進

1 令和7年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	地域の特性に応じた体制づくり(計画書84頁)	・10月に地域ケア推進会議を開催したが、居宅介護支援事業所等連携会議や地域包括支援センター運営協議会への報告や意見聴取ができていない。	地域ケア推進会議に交通政策課も加わり、移動手段における現状と課題の共有を行った。また、地域包括支援センター運営協議会へ報告を行った。
②			
③			

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	地域包括支援センター運営体制の整備と強化(計画書84頁)	・委託先が増えることは身近なところで専門職への相談ができる、という市民サービス向上のメリットがある一方で、地域包括支援センター間の連携(方向性の共有)をとっていくことが困難になる可能性がある。	・専門職同士の連携会議や各事業を展開する中で連携体制を構築し、さらには各部門での研修を受講し、それぞれのセンターが資質向上に努めていくとともに、また市が基幹的な役割を担う必要がある。	保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士と各専門職間の連携強化のため、定期的に会議を開催した。
②				

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針5	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(5-1)地域包括支援センターの機能強化 (5-2)地域支え合い体制づくりの推進	(5-1-1)地域包括支援センターの体制強化・整備 (5-1-2)高齢者の総合相談窓口の普及・啓発 (5-2-1)地域支え合い体制づくりの推進

3 目標達成に寄与した事業（実績）

事業名	項目の取組内容及び成果
① 地域包括支援センターの運営体制の整備と強化	・地域包括支援センター運営協議会を年2回開催し、各センターの運営や地域包括ケアの推進に向けた取組について報告し、委員から意見や助言を聴取した。 ・令和8年度に新たに設置する蒲生地域包括支援センターの開設に向け、事業者の選定や開設に向けた協議を行った。
② 地域包括支援センターの運営体制の整備と強化	委託包括との連携強化のため、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士のそれぞれ専門職が集まる会議を開催した。また、職員の資質向上のため内部研修や外部研修を案内し受講をもらった。

4 取組が十分でなかった事業（実績）

事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
① 高齢者実態把握調査	令和7年度80歳に到達する高齢者の内、介護認定や相談履歴のある人、生活保護受給者等を除く651名の対象者に郵送による調査を行い444名から回答があった。回答のなかった人については個別訪問を行い141名から聞き取りを行うことができた。	対象者の内、89.9%高齢者の実態把握はできたが、回答がなく訪問しても不在の人についての状況を把握することが難しい。	80歳でも就労しておられる人や元気で外出しておられる人もあるため、支援が必要な人を把握するために、訪問した時の自宅での状況等を包括システムに記録し、関係者間で情報共有し早期支援に繋げていく。
②			

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針6	介護保険の安定した運営	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(6-1)介護保険の安定した運営 (6-2)介護サービスの質の向上	(6-1-1)介護保険の安定した運営 (6-2-1)介護人材の確保・資質の向上

1 令和7年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

	取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因	解決に向けての取組
①	介護保険事業所への支援(計画書90頁)	ケアプランデータ連携システムの導入への周知はしているが、普及できていない。事業所の導入が進まない要因を把握する必要がある。	アンケートで特定された課題の解決に向け、システムの周知に加え、事業所が実際に運用を開始するための具体的な方法を検討する。
②	新たな介護・福祉人材の確保、定着支援(離職者の削減)、専門性の向上(計画書91頁)	介護職人材確保・定着力向上研修会では開催時間を変更したが参加者は少なかった。開催時期の変更や内容について検討する必要がある。	開催時間を変更したが、参加者数に変化は見られなかった。研修内容についても検討する必要がある。

2 基本方針に対する課題の取組について

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性	取組の進捗状況
①	新たな介護・福祉人材の確保、定着支援(離職者の削減)、専門性の向上(計画書91頁)	・市内にある福祉系大学生徒数の推移からも、介護や福祉の仕事を目指す若い人が減少しており、さらに人材不足が深刻な状態になっている。若い世代に介護職の魅力伝え、将来介護の仕事に就く人材を育てる必要がある。	・介護・福祉人材確保連携会議で協議をしながら、必要な取組を推進する。	・介護と福祉の職場見学会、二五八祭りでのブース出展等の全世代に向けての啓発を行いながら、若年層向けの啓発に関する検討を行った。 ・介護職の魅力発信を目的として、高校生向けに介護の出前講座を開催する。
②	事業所指導(計画書90頁)	・介護情報基盤の整備に向けた、ケアプランデータ連携システムの導入普及が必要である。	・集団指導等を利用した普及活動を実施し、導入に対する事業所の意向を確認するためのアンケート実施の検討をする。	ランニングコストの高さと周囲の未導入が課題となったことが明確となり、そこに対する対策を検討する。

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針6	介護保険の安定した運営	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(6-1)介護保険の安定した運営 (6-2)介護サービスの質の向上	(6-1-1)介護保険の安定した運営 (6-2-1)介護人材の確保・資質の向上

3 目標達成に寄与した事業（実績）

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	介護給付及び認定審査基準の適正化(計画書90項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会委員向け研修の開催をした。</li> <li>・介護認定調査員向け研修については、eラーニングを用いる等により効果的な研修を実施することができた。</li> </ul>
②		

4 取組が十分でなかった事業（実績）

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	介護保険制度の理解促進と安定的な運営(計画書89項)	介護認定申請の電子化を進めるにあたり、国が推進する介護情報基盤との連携を見据え、関係説明会への参加やシステム事業者とのスケジュール等の確認を進めた。	課内における具体的な事務処理体制の検討や、市民・事業者への周知方法の整理ができていないことが課題である。	介護認定申請等の電子化について、介護情報基盤の整備に係る国の動向等に合わせて進めていく。
②				